

ホテル会員権事業開始に関するお知らせ

当社は、下記の通り新たな事業としてホテル会員権事業を開始することとしましたのでお知らせいたします。また関連して、ホテル会員権事業を担う子会社を新設しましたのでお知らせいたします。

1、 【新規事業開始の目的】

当社は本年2月に創業50周年を迎え、これまで、日本の家づくりの伝統を大切に、時代に合わせ、未来を考えた住まいづくりを追求し、木造の王道である「檜品質」+「エネルギー自給自足」+「安全・安心」の家づくりを提供してきました。また、グループ事業として本年10月には栃木県那須において新たなリゾートホテルの開業を予定するなど、関東首都圏を中心にホテル事業を強化する方針としています。

この度、これまでのホテル事業で培ったノウハウを活用し、お客様に非日常的なリゾートライフを堪能していただき、当社グループの中長期的な企業価値向上を目指す為にホテル会員権事業『みやび倶楽部』を平成30年8月目途に開始いたします。

『みやび倶楽部』概要

入会金と預託金で構成される会員制サービスで、会員様には毎年一定数の優待利用券を提供し、景観・食事・温泉など極上のリゾートライフを楽しんでいただくものです。優待利用券は、本年10月新規オープンのリゾートホテル(ホテル森の風 那須、ホテル四季の館 那須)をはじめ、ホテル森の風 立山(富山県)など当社グループの全ホテル共通としています。また、今後のホテル展開として平成32年春に箱根芦ノ湖にも新規開業を計画しているなど、将来的には関東首都圏を中心に10施設程の展開を目指してまいります。



2、 【新設子会社の概要】

(1) 名称	株式会社日本ハウス・ホテル&リゾート倶楽部	
(2) 所在地	東京都千代田区飯田橋四丁目3番8号(当社所在地に同じ)	
(3) 役員構成	代表取締役社長	菅野 拓晃
	取締役	武藤 清和(当社取締役ホテル事業担当)
	取締役	白田 則和 (当社執行役員経理部長兼グループ企業管理部長)
	監査役	近藤 誠一郎(当社常勤監査役)
(4) 資本金	100百万円	
(5) 設立年月日	平成30年5月28日	
(6) 事業内容	ホテル会員権事業	
(7) 大株主および持株比率	当社100.0%	
(8) 決算期	10月31日	

■ 本件に関するお問い合わせ

株式会社日本ハウスホールディングス
〒102-0072 東京都千代田区飯田橋4-3-8
URL: <http://www.nihonhouse-hd.co.jp/>

担当: 経理部 菅野 / 広報・広告室 小長谷
TEL: 03-5215-9881 FAX: 03-3239-9833
E-mail: kkonagaya@nihonhouse-hd.co.jp